

不燃・大型ごみ を出す日

種 類	12月	1月
資源ごみ	2日(火)	6日(火)
小型プラスチックごみ	9日(火)	13日(火)
燃えないごみ	16日(火)	20日(火)
燃える大型ごみ	23日(火)	—
燃えない大型ごみ	—	27日(火)

御坊広域清掃センター 「直接持込」

日 程	時 間
12月28日(日)	8:00~11:30 (日曜開放日)
12月29日(月)	通常受付
12月30日(火)	8:00~11:00
12月31日(水) ~1月4日(日)	休み
1月5日(月)~	通常受付

※12月27日(土)以降は市役所が閉庁になります。直接持込希望の方は、御坊広域清掃センターへごみを直接持ち込み、清掃センターの受付にある「搬入許可申請書」で申請してください。事前に申請書を市民環境課またはホームページ等で入手し、記入しておくとう受付がスムーズです。

市民環境課

☎0738-23-5506
FAX0738-24-3255

市民環境課からの 年末年始のお知らせ

「燃えるごみ」を出す日

- 日・水曜日にごみを出す地域
年末…12月28日(日)
年始…1月4日(日)
- 月・木曜日にごみを出す地域
年末…12月29日(月)
年始…1月5日(月)
- し尿収集(くみ取り)
○12月26日(金)までは、通常どおり実施
○12月27日(土)から1月4日(日)まで休み

※し尿収集受付は、年末は12月22日(月)まで、年始は1月5日(月)からです。事業者によっては日程が異なる場合があります。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

問 斎場 1月1日(木)は休み
市民環境課
☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255

わかやま冬の交通安全運動

飲酒運転を絶対に しない、させない!

12月1日(月)から10日(水)までの10日間、わかやま冬の交通安全運動が実施されます。忘年会等で飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は重大な事故につながる悪質な犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という飲酒運転を許さない環境づくりに取り組みましょう。

また、夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装や反射材等を活用し、交通事故防止を心がけましょう。

街頭啓発活動

問 場 時 12月1日(月) 10時40分
オークワロマンシティ御坊店
市民環境課
☎0738・23・5506
FAX0738・24・3255

配偶者の扶養をはずれた20歳以上 60歳未満の妻(夫)の皆様へ

厚生年金保険や共済組合に加入する配偶者の健康保険被扶養者で、20歳以上60歳未満の妻(夫)は、第3号被保険者となり、国民年金保険料は配偶者が加入する年金制度が一括負担します。

しかし次の場合、第3号被保険者から、国民年金保険料を被保険者自身が納めなくてはならない第1号被保険者への変更手続きが必要です。

- 対
- ①会社員または公務員の夫(妻)が
 - (1)退職した
 - (2)脱サラして自営業を始めた
 - (3)65歳になった
 - (4)亡くなった
 - ②会社員または公務員の夫(妻)と離婚した
 - ③妻(夫)自身の年収が増え

て、配偶者の健康保険の被扶養者からはずれたなど
保険料額(令和7年度)
月額17,510円

手続きに必要なもの

- ①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ②扶養からはずれた日のわかる書類の写し(健康保険被扶養者資格喪失証明書等)

問 保険年金課

☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

国民年金保険料の 免除制度があります!

本人、配偶者、世帯主それぞれの申請年度の前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納めてください。

※一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。

○国民年金手続きの電子申請

マイナンバーカードを使用し、マイナポータルから国民年金の電子申請ができます。

詳しくは、次の二次元コードから日本年金機構ホームページをご確認ください。



問 保険年金課

☎0738・23・5530
FAX0738・24・2890

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

洋画サークル虹

12月18日(木)~1月21日(水)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー